

令和2年度大岩3区4町内総会

日時:令和2年4月4日(土)

会場:大岩3区区民館

1. 町内会長挨拶 (町内会長)
2. 大岩3区・諸団体役員紹介 (書面紹介)
3. 令和2年度役員、班長紹介 (自己紹介)
4. 令和元年度事業報告 (資料参照)
5. 令和元年度会計報告 (資料参照)
6. 令和元年度会計監査報告 (資料参照)
7. 令和2年度事業計画 (資料参照)
8. 班長としての役割 (町内会長)
9. その他連絡事項 (町内会長)

令和2年度4町内在住大岩3区及び諸団体役員名簿

令和2年4月1日

団体名・役職	氏名	電話番号
安全部長(兼交通連絡協議委員)	柳沢 秀治	24-9620
民生児童委員	佐野 初美	25-0203
民生児童委員	望月 小夜加	56-9339
保護司(兼更生保護女性会委員)	林 敏子	28-9860
交通安全協会富士根北分会理事	鈴木 博之	090-6467-3597
環境美化委員	新井 年美	24-3683
保健委員	山田 里恵	58-2274
区寿会会計	金森 静子	23-7081
子供会連合会長	山田 直美	22-9480
子供会連合会長	難波 仁美	26-1567
スマイル子供会会長	竹川 いくみ	090-2668-7724
スマイル子供会会長	秋山 麻里子	78-1233
ビオトープ大岩代表・交通安全協会富士根北分会会長	佐野 護	27-9053
交通安全協会富士根北分会理事	鈴木 博之	24-4602
大岩3区まちづくりプロジェクト代表・町内会長	松田 壽久	080-7012-6024

令和2年度大岩3区4町内役員・班長名簿

令和2年4月1日

役員役職	班名	氏名	電話番号
会長	14班	松田 壽久	23-8369
副会長	8班	大木 昭幸	24-9760
会計	12班	影山 貴彦	22-4251
相談役	8班	長谷川 正季	26-8731
顧問	9班	上野 陽道	22-0788
防災	1班	山田 浩之	26-9860
防災	5班	高橋 剣	090-6467-3597
防災	6班	渡辺 司	23-5362
防災	7班	湯元 正春	23-4779
防災	11班	野田 和彦	22-1784
防災	15班	岩堀 誠	23-0126

班名	軒数	回覧	班長氏名	電話番号
1班	17	1	桜田 軍六	23-3409
2班	16	1	山本 晃	23-4417
3班	17	1	守脇 環	090-5870-0080
4班	24	1	川村 善宣	23-4865
5班	31	1	加藤 和広	24-6222
6班	11	3	京野 和男	27-9663
7班	21	1	田野倉伸 和	23-6469
8班	16	1	簀持 利彦	23-7570
9班	17	1	鈴木 達也	22-3712
10班	17	1	後藤いずみ	26-2680
11班	32	3	伊藤 弘之	27-2722
12班	38	1	宇佐美 珠美	23-8994
13班	35	3	井口 敬友	090-7867-3068
14班	19	1	佐野 嘉春	27-6360
15班	14	1	佐野 文雄	22-8011
16班	21	1	一ノ瀬 裕明	090-5625-8833
合計	346	22		

町費並びに町防災費 監査報告書

監査期間 平成30年4月1日～令和2年3月31日

令和元年度4町内会計担当者より提出された、町費並びに町防災費に関する出納帳・預金通帳及び領収書等関係書類を詳細に監査しましたところ、公正かつ適切に運営されていることを認めます。

令和2年3月31日

4町内監査員 13班班長 沙原 省二



4町内会計 伊藤 圭祐



令和1年度 大岩3区4町内 決算報告
 会計年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日)

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越額	2,000,653	大岩3区 区費	826,860
町内会集金 4月分納入金	2,079,360	防災什器費へ支出(町内会費20%)	238,032
7月分納入金	273,600	防災什器費へ支出(新規転入者)	21,000
11月分納入金	717,300	子供会助成金	30,000
香典代集金	103,200	緑の基金	34,200
新規転入者集金	30,280	交通安全分担金納付	34,200
(町内会費・防災什器費含む)		日本赤十字社費	171,000
受取利息	15	社会福祉協議会費	102,600
		赤い羽根基金	103,500
		消防費	613,800
		どんど焼き関係	47,957
		香典立替金	100,000
		花輪代	5,100
		印刷代	2,805
		消耗品・雑費	11,231
		役員活動経費	840,000
		次年度繰越	2,028,183
収入計	5,204,408	支出計	5,204,408

上記のとおり報告いたします。

令和2年3月31日

大岩3区4町内 会計 伊藤 圭祐



監査

沙原省二



令和元年度4町内事業報告

平成31年4月1日～令和2年3月31日

月	日	曜日	時間	内 容	場 所	区 分
4	1	日	19:00	区3役会議	区民館	大岩3区
	6	土	19:00	3区総会及び4町内総会	区民館	総会
	14	日	8:00	市内一斉清掃	4町内	環境美化
	20	土	19:00	防災会総会	区民館	防災
	23	火	19:00	区役員各部長各団体代表会議	区民館	3区
5	1	水	19:00	区3役会議	区民館	3区
	12	日	9:00	区体育祭	富士見小	3区
	18	土	19:00	防災役員会	区民館	防災
	19	日	8:00	富士根南地区忠魂碑清掃	忠魂碑	3区
6	1	土	19:00	区3役会議・納涼祭準備兼ねる	区民館	3区
	7	金	19:00	「認知症について」研修会	区民館	3区
	14	金	19:00	三役会・部長会(納涼祭実行役員会・区役員各部長等の会兼ね)	区民館	3区
	15	土	19:00	区役員会(体育祭の在り方)	区民館	3区
	23	日	7:00	子供会お天王祭	町内	4町内
	29	土	19:00	納涼祭実行委員会(説明会)	区民館	3区
7	1	月	19:00	区3役会議	区民館	3区
	14	日	9:00	区民館草刈り	区民館	3区
	20	土	9:30	納涼祭買い出し・準備最終確認	区民館	3区
	24	水	19:00	納涼祭盆踊りの練習(1回目)	区民館	3区
	25	木	19:00	納涼祭盆踊りの練習(2回目)	区民館	3区
	27	土	8:00	納涼祭・片付け	区民館	3区
8	1	木	19:00	区3役会議	区民館	3区
	3	土	8:00	南中奉仕作業ペンキ塗り	根南中学校	3区
	5	月	19:00	納涼祭反省会	区民館	3区
	10	土	19:00	夏季防災訓練会合	区民館	3区
	31	土	19:00	三役会	区民館	3区
9	1	日	8:00	大岩3区夏季防災訓練	区民館	防災
	6	金	19:00	4町内総会(香典の件)	区民館	3区
	14	土	13:00	敬老会準備	区民館	3区
	15	日	7:30	敬老会	区民館	3区

令和元年度4町内事業報告

平成31年4月1日～令和2年3月31日

月	日	曜日	時間	内 容	場 所	区 分
10	1	火	19:00	区3役会	区民館	3区
	4	金	19:00	文化祭準備会議	区民館	3区
	5	土	19:00	救命救急講習会(防災部)	区民館	3区
	25	金	19:00	4町内消防団員募集	区民館	3区
	23	月	19:00	区役員各部長等の会	区民館	3区
11	1	金	19:00	区3役会	区民館	3区
	9	土	19:00	冬季防災訓練会合	区民館	防災
	16	土	15:00	文化祭準備	区民館	防災
	17	日	8:00	文化祭	区民館	文化活動
	30	土	19:00	区3役会	区民館	文化活動
12	1	日	8:00	冬季防災訓練	区民館	防災
	7	土	19:00	区臨時会合(役員・部長等)体育祭について	区民館	3区
	15	日	9:00	区民館大清掃	区民館	3区
	23	月	19:00	区役員・各部長等の会	区民館	3区
1	8	水	19:00	区3役会	区民館	3区
	12	日	9:00	どんど焼き	区民館	4町内
	25	土	19:00	区防災会議総括	区民館	防災
2	1	土	19:00	区3役会	区民館	3区
	22	土	19:00	区役員各部長会議	区民館	3区
	29	土	19:00	区3役会	区民館	3区
3	7	土	18:00	区民館会計監査	区民館	3区
	8	日	9:00	4町内会計監査・役員引継ぎ	区民館	4町内
	23	日	15:00	区役員各部長等の会、監査役員等引継ぎ	区民館	3区

その他

	内 容	場 所	区 分
/	市広報配布 月/1回	各班	広報
	回覧文書配布 月/2・3回	各班	各種文書
	消毒剤配布 4月中旬	区民館	4町内
	お天王祭(子ども会) 6月下旬	町内全域	教育文化
	重林寺秋葉三尺坊大祭 11月中旬	重林寺	文化活動
	かりんの家との話し合い 約3ヶ月/1回	かりんの家	3区
	各ボランティア活動 年3・4回	区民館等	地域活動
	葬儀参列(4町内) 令和元年度 2軒 →令和元年9月廃止	各式場他	4町内

令和2年度行事予定

実施予定日	実施予定時間	主催者	行事内容
4月4日(土)	19:00	大岩3区	* 大岩3区総会
4月4日(土)	20:00	4町内	* 4町内総会
4月19日(日)	8:00	富士宮市・大岩3区	* 富士宮市一斉清掃 町内薬剤配布も
4月25日(土)	19:00	大岩3区自主防災会	自主防災会役員総会
5月3日(日)	10:00	ピオトープ大岩	大岩堤祭り
5月17日(日)	10:00	大岩3区	区民体育祭(富士見小)
6月13日(土)	19:00	大岩3区	* 班長研修(福祉関係)
6月21日(日)	8:30	子ども会	お天王祭
6月27日(土)	19:00	大岩3区・防災部	防災部研修減災セミナー
7月4日(土)	19:00	大岩3区	* 夏季防災訓練準備会
7月下旬	19:00	大岩3区	納涼祭盆踊り練習
7月25(土)	8:00	大岩3区	* 納涼祭準備
7月26日(日)	13:00	大岩3区	* 納涼祭本番
8月30日(日)	9:00	富士宮市・大岩3区	* 夏季防災訓練・各班
9月20日(日)	10:00	大岩3区	敬老祝賀会(区民館)
11月1日(日)	9:00	大岩3区	大岩3区文化祭
11月15日(日)	8:00	富士宮市・大岩3区	* 富士宮市一斉清掃
12月6日(日)	9:00	富士宮市・大岩3区	* 冬季防災訓練・各班
1月10日(日)	8:00	4町内	* どんどん焼き
3月6日(土)	19:00	大岩3区	* 3区総会(反省会)
3月6日(土)	19:50	4町内	* 4町内総会(反省会)同日開催

(特に班長出勤および出勤可能性がある行事を列挙しました。特別な問題がある場合は臨時班長会を実施することがあります。* 要出席行事)

班長としての役割 令和2年度

令和2年4月1日

- 1 印刷物の配布（毎月2～3回程度）
 - ① 各世帯に広報「ふじのみや」・議会だより「ふじのみや」
 - ② 福祉・コミュニティ・学校・防犯関係
 - ③ 班内回覧物等
- 2 各種集金（町内会計宅へ届ける。時期・金額の案内を出します。）

① 一般世帯

月	内 容	金額（1軒当たり）
4月	区費（290円×12ヶ月）	3,480円
	町内会費（290円×12ヶ月）	3,480円
	緑の羽根募金	100円
	交通安全協会富士根北分担金	100円
	（合計）	7,160円
7月	社会福祉協議会会費	300円
	日本赤十字社社費	500円
	（合計）	800円
11月	赤い羽根共同募金・消防費	赤い羽根 300円 消防費（持家1,800円、借家900円）

② 新規に大岩3区4町内に引っ越してきた時

		新築の場合	中古又は借家の場合
1	集 金	区民館建設基金 30,000円	無し
2	し て	防災協力金 10,000円	無し
3	町 内	区費 290円×残月数	290円×残月数
4	会 長	町内会費 290円×残月数	290円×残月数
5	へ	4町内防災費 3,000円	3,000円
6	世帯台帳を記入し、町内会長へ届ける（新築・借家関係なく） 世帯台帳は区ホームページでダウンロードも可		

- 3 自班で葬儀がでた場合
 - ① 一般葬か家族葬かを確認
 - ② 喪主又は施主に他町内（1町内・3町内）へ回覧の要否を確認

*一般葬の場合

1. 町内会長に連絡
2. 一般葬の用紙の空欄に詳細を明記する

3. 他町内へ回覧する場合、71部コピーして町内会長宅に届ける
他町内へ回覧しない場合、26部コピーして町内会長宅に届ける
(区民館のコピー機が利用できます。鍵は町内会長に連絡。)

*家族葬の場合

喪主又は施主に町内へ回覧をするか確認

*喪主又は施主が家族葬で回覧を希望する場合

1. 町内会長に連絡
2. 家族葬の回覧の用紙の空欄に詳細を明記する
3. 26部コピーして町内会長に届ける

*喪主又は施主が家族葬で回覧を希望しない場合

1. 町内会長に連絡
2. 家族葬の用紙の空欄に詳細を明記する

- 4 3区4町内の行事への参加と協力(納涼祭・文化祭・どんど焼き等)
- 5 班内異常情報は町内会長・副町内会長に連絡又は相談をお願い致します
- 6 班内の防犯灯の球切れは、設置されている電信柱の番号を班長又は班員が直接、三栄電業社に連絡して下さい。電話番号 27-3240
- 7 区民館利用の予約について
大岩3区ホームページの「区民館予約」を見て日時を決める。
(アドレス ooiwa3ku.com を入力、又は「大岩3区」で検索)
町内会長に大岩3区のホームページで予約を依頼する。
メール・ライン等で依頼可。氏名、班、使用目的を記載。
宛先 ooiwa39@gmail.com 区民館の鍵は町内会長より借りる。
- 8 市より依頼されている公園の清掃
大岩峰ヶ谷戸1・2・3の公園と粟倉霧が久保公園を包含している班は、市の取り決めにより、年2~3回の清掃をお願い致します。清掃用具は(4町内用草刈り機2台あり)町内会長に連絡下さい
*峰ヶ谷戸第1公園 大岩 450-16 担当班 6班
*峰ヶ谷戸第2公園 大岩 418-25 担当班 7班
*峰ヶ谷戸第3公園 大岩 505-4 担当班 10・11班
*粟倉霧ヶ久保公園 粟倉 1147-5 担当班 2・8・9・15班
- 9 班長は班内の代表者及び地域福祉協力員の役目があります。
- 10 「町内役員を選出方法について」を読み、次年度、数年度先の役員などについて意識しておいてください。特に町内正副会長、会計および防災役員については、自班だけでは決められないため、早期にブロック内の班長会議などを開催し、順番などの確認をしておいてください。決め事について書面があれば区のホームページでも預かることもできます。

富士宮市大岩3区4町内規約

令和1年9月7日改定

第1条 名称

本町内名称は、「富士宮市大岩3区4町内」と称し、以下本文中では町内と略する。

第2条 構成

1. 町内は、町内域内に住所を有する者（以下「町民」と称する）を持って構成する。
2. 町内には、実情に即して班を置く。

第3条 事務所の所在

町内の事務所は、町内会長宅に置く。

第4条 目的

大岩3区規約精神に基づき、町内の融和と親睦をはかり、住み良い生活環境を作るための活動を行うことを目的とする。

第5条 事業

町内は、第4条の目的を達成するために次の事項を行う。

1. 必要に応じて役員会および班長会議を開催する。
2. 必要に応じて区長に町内発展のための意見具申等を要望する。
3. 区長の指示事項を遂行する。
4. 防災セットや消火器設備に関する維持管理をする。
5. その他必要事項の協議と遂行を行う。

第6条 役員および班長

町内には、以下の役員および班長を置くことができる。

1. 役員

- (1) 町内会長 : 1名
- (2) 副町内会長 : 1名
- (3) 会計 : 1名
- (4) ほか役員 : 若干名 (尚 役員名簿は別紙参照)

2. 班長 : 第2条2項による数

3. 防災委員 : 各班より1名

第7条 選任

役員および班長は、以下の内容で選任する。

1. 町内会長は、町民の推薦によって役員会の合意を得て決定する。
2. 副町内会長・会計・役員は、町内会長の推薦によって役員会の同意を得て選任する。
3. 班長・防災委員は、第2条2項により各班で選出する。

尚 この役員推薦は、「大岩3区4町内役員の選出方法について」のシステムに従い実施する。

第8条 職務

役員および班長の職務は、以下の通りとする。

1. 町内会長は、町内を代表して町内に関する事項を総括してその運営にあたる。
2. 副町内会長は、町内会長を補佐し大岩3区防災役員の任にあたる。
3. 会計は、町内会長の指示に従い出納する。
4. 役員は、必要に応じて会計監査を行う。
5. 班長は、班を代表して町内会長の指示事項に従い班の円滑な運営に努める。
6. 防災委員は、災害発生時に災害本部と自班への情報伝達の役割を担う。

第9条 任期

役員任期は、以下の通りとする。

1. 役員任期は、2年とする。
2. 班長と防災委員任期は、1年とする。
3. 補欠役員および班長任期は、前任者の残任期間とする。
4. 任期満了後も後任者が就任するまでの期間は、その職務を遂行する。

尚 この役員・班長の再選は、妨げない。

第10条 顧問および相談役

1. 町内に顧問・相談役を若干名置くことが出来る。
顧問・相談役は、役員会の推薦によって町内会長が委嘱する。
2. 顧問・相談役は、必要に応じて役員会に出席して町内活動の推進を図るために建設的な意見を述べる事が出来る。

第11条 関係団体

町内の諸団体等の長は、町内会長が必要と認めた時は役員会へ出席して町内活動の推進を図るため意見を述べる事が出来る。

第12条 会議

町内の役員会および班長会議は、町内会長が必要に応じて開催し会議の議長となる。
この時の討議は、以下の通りとする。

1. 役員会会議は、町内会長が必要と認めた案件・項目。
2. 班長会議は、町内会長が必要と認めた案件・項目。
3. 役員会・班長会の合同会議は、町内会長が必要と認めた案件・項目。

第13条 3役活動経費補助

大岩3区と4町内3役の活動経費を支援する為、下記金額を月額補助する。

区長	月額	30,000円	町内会長	月額	20,000円
副区長	月額	10,000円	町内副会長	月額	10,000円
区会計	月額	5,000円	町内会計	月額	5,000円

第14条 経費

「収入」

4町内会費は、月額290円/町民（1世帯）とする。

「支出」

町内の所用経費は、以下の内容で支出する。

1. 町内会長が召集する役員会・班長会の会議等の諸経費。
2. 防災関係の補充の諸経費。
3. どんど焼き等の諸経費。
4. 3役活動費： 第13条の活動経費
5. その他必要経費

必要に応じて役員会の承認を得て支出することが出来る。（体育祭・納涼祭・子供会等）

第15条 届け出義務

班長は班員の弔事に関して、必要事項を記入し別紙（訃報）を町内会長に届ける。

第16条 会計年度

町内の会計年度は、4月1日より翌年の3月31日を以って終了し、町内の公の場で会計報告をしなければならない。

第17条 規約の改定手続き

1. 「大岩3区4町内規約」と「大岩3区4町内役員の選出方法について」を改定する時には、町内会長が第12条に準じて公の場で内容を提案する。
2. 改定の可否は、大岩3区4町内町民の60%以上出席で2/3以上賛同を得て執り行なう。尚、同可否の席に出席出来ない町民は、班長へ賛否を記載した委任状を渡して意見を反映させる。
3. 改定内容は、町内会長の責任で実施し、改定後に全町民へ改訂版を周知する。

「附則」

この規約は、平成7年6月1日より施行する。また同規約を改定する時には、以下の改定履歴を残し管理する。

改定日 内容 改定回数

平成04年04月01日	: 改定記録不明(平成17年03年02日時点)	1
平成07年06月01日	: 第6条役員および班長の内容変更(副町内会長を追記)	2
平成16年12月18日	: 第14条経費の内容変更(町内会長の慰労金見直し) 第1条~17条のタイトル表示を変更	3
平成19年10月06日	: 第14条経費の内容変更(祝儀関係等の見直し) 第5条-14条のタイトル表示を変更	4
平成27年06月22日	: 第17条を見直し規約の改定手続きを追加 第14条慶弔費を見直し変更、第6条防災委員の追加	5
平成28年03月24日	: 第13条3役活動経費補助を追加 経費に「収入」・「支出」を追加	6
令和01年9月7日	: 第14条4項の祝儀・慶弔関係の諸経費のうち、「町内香典」、 「花輪一基」の項を削除	

大岩 3 区 4 町内役員の選出方法について

令和2年 4 月 1 日

1. はじめに

大岩 3 区 4 町内では、4 町内の町民が「楽しく・明るく・安全にゆとりを持って」生活出来る様に役員を中心に務めています。一部不具合が起きたことがあるため平成 27 年に役員選出暦年表(別紙)を作成し、大方の理解を得て進めています。

2. 大岩 3 区 4 町内役員の選出方法

(1)役員選出の前提要件

- ①大岩 3 区 4 町内の役員は、町内の東・西ブロックより交互に公平となる様に選出する。
町内のブロックは、東(8 班)、西(8 班)に分けて出来るだけ同軒数になる様に各 3 ブロックに分ける。(詳細は下表を参照)
- ②町内役員人数は、9 名とする。(町内会長・副会長・会計、各 1 名 防災:6 名)

ブロック		班の構成			軒数 (2020.04.01 時点)
東側町内	東 1	4 班	5 班		55 軒(24 軒・31 軒)
	東 2	3 班	6 班	12 班	62 軒(17 軒・11 軒・38 軒)
	東 3	7 班	13 班	14 班	75 軒(21 軒・35 軒・19 軒)
西側町内	西 1	1 班	10 班	16 班	54 軒(17 軒・17 軒・21 軒)
	西 2	9 班	11 班		49 軒(17 軒・32 軒)
	西 3	2 班	8 班	15 班	46 軒(16 軒・16 軒・14 軒)

「注意」:町内の「老人・独身・母子・父子」家庭は、該当家庭の申請により 4 町内の 3 役を辞退することが出来る。

(2)役員選出システム

- ①町内会長と副町内会長は、一緒に交代する。会計は、スライドし前年度経験を活かし補佐する。
- ②防災・什器役員は、平成 28 年度より 6 名中、3 名の新旧交代とする。
同役員は、6 名で協議し責任者を選任する。責任者は、新旧の引継ぎと一般運営のまとめ役を担う。
- ③4 町内役員の選出では、各ブロックの班長が協力し合い責任を持って対応する。
- ④役員選出は、別紙 2 ページの表に従って実施する。
尚 令和 10 年以降は、平成 28 年から令和 9 年の順番を繰り返し選任する。
(4 町内町民の人数が変動し同システム運営が困難になった時には早急に見直す)

附 則

役員選出方法は、平成 16 年 4 月 17 日より施行する。また同選出方法を改定する時には、以下の改定履歴を残し管理する。

改定日	内容	改定回数
平成 16 年 04 月 17 日	:新規制定	1
平成 20 年 01 月 14 日	:防災、什器役員の 8 名から 6 名に変更	2
平成 23 年 02 月 19 日	:防災、什器役員の 6 名から 5 名に変更	3
平成 27 年 06 月 22 日	:防災、什器役員の 6 名に戻す	4
令和 02 年 04 月 1 日	:防災・什器役員の名称を「防災役員」とする	5

年度	4町内の3役			防災役員						備考
	町内 会長	町内 副会長	会計	西1	西2	西3	東1	東2	東3	
H27年	東1 酒井 5班	西1 角田 1班	西3 矢野 15班	未 選出	西2	西3	東1	東2	東3	役員選出方法見直し
H28年	↓	↓	東3 若園 13班	西1	↓	↓	↓	東2	東3	防災、什器役員を6名に
H29年	西2 上野 9班	東2 渡邊 3班	↓	↓	西2 大川 9班	西3 旗持 8班	東1	↓	↓	
H30年	↓	↓	西1 伊藤 10班	西1 勝村 16班	↓	↓	↓	東2 保坂 3班	東3 片田 14班	
H31年 R元年	東3 松田 14班	西3 大木 8班	↓	↓	西2 野田 11班	西3 岩堀 15班	東1 高橋 5班	↓	↓	
R2年	↓	↓	東2 影山 12班	西1 山田 1班	↓	↓	↓	東2 渡辺 6班	東3 湯本 7班	防災・什器役員→防災役員 (名称変更)
R3年	西1	東1	↓	↓	西2	西3	東1	↓	↓	
R4年	↓	↓	西3	西1	↓	↓	↓	東2	東3	
R5年	東2	西2	↓	↓	西2	西3	東1	↓	↓	
R6年	↓	↓	東1	西1	↓	↓	↓	東2	東3	
R7年	西3	東3	↓	↓	西2	西3	東1	↓	↓	
R8年	↓	↓	西2	西1	↓	↓	↓	東2	東3	
R9年	東1	西1	↓	↓	西2	西3	東1	↓	↓	
R10年	↓	↓	東3	西1	↓	↓	↓	東2	東3	以降 H28～R9年の繰返し

・この町内役員は、自班だけで決められないので、次年度改選があるブロックは、9月ぐらいから、現年度のブロック内班長会議を持ち、次年度役員を選考しておくことが望まれます。

例:令和2年度は、西1ブロックの班長が町内会長の、東-1ブロックの班長が、町内副会長についての選考会議を年度途中にもってください。また、西-2、西-3、東-1のブロックの班長が、ブロックごとの防災役員選出を行う打合せを持ってください。(1月末までに決めてくださるとありがたいです)。決め事(ローテーションなど)を書面にして確認のため各班で回覧するのもよいと思います。また、区ホームページでブロックの決め事をあずかり、ホームページに掲載しておくこともできます。(令和2年度からのサービス)

回覧

葬儀のお知らせ（大至急）

大岩3区 4町内

班にお住まいの

様の

様

（歳）が平成 年 月 日 時 分頃ご他界されました。

謹んで哀悼の意を表しお知らせ致します。

◎尚、葬儀は家族葬で行います。

日時 通夜式 平成 年 月 日 時 分

葬儀 平成 年 月 日

回向 時 分

出棺 時 分

式場「

」

町内各位

四町内会長

回覧

葬儀のお知らせ

(大至急)

大岩3区 4町内

班にお住まいの

様の

様

(歳) が平成 年

月 日

時

分頃ご他界されました。

謹んで哀悼の意を表しお知らせ致します。

告別式は左記の通り行います。

記

◎日時

通夜式

平成 年

月

日

時

分

葬儀

平成 年

月

日

回向

時

分

出棺

時

分

式場「

」

区民各位

四町内会長

葬儀のお知らせ

大岩3区 4町内 班にお住まいの

様の 様

(歳) が平成 年 月 日 時 分頃ご他界されました。

謹んで哀悼の意を表しお知らせ致します。

◎尚、葬儀は家族葬で行います。

よりまして回覧は不要です。

日時 通夜式 平成 年 月 日 時 分

葬 儀 平成 年 月 日

回向 時 分

出棺 時 分

式場 「

」

町内班長各位

四町内会長

世帯台帳

No.

自主防災会:大岩3区()町内()班

世帯主		避難先	集合地	
電話			自主防一時避難場所	
住所	富士宮市		市指定避難場所	
*居住形態	持家、借家、アパート、マンション、間借 その他: 平屋、2階、3階以上		疎開先	
*地域特性	急傾斜地域・地盤軟弱地域・土石流危険域 延焼火災危険域・その他()		自宅に住めなくなった時 *避難場所 *親戚知人宅	

番号	(ふりがな) 氏名	続柄	生年月日 MTSHR・Q年・Q月・Q日	血液型		昼間の居場所(平日)	緊急時の自主防への協力			○防災上の参考事項(資格・技能等) ○要介護者・介護理由
				ABO	RH		平日	休日	夜間	
1		世帯主	. . .							
2		妻	. . .							
3			. . .							
4			. . .							
5			. . .							

* 記入上の注意

- * 印は該当を○で囲む。
- 緊急時の自主防への協力
- 防災上役立つ資格・技能

可能=○、不可能=× (小学生以下は除く)
元消防員・団員、元警察官、元自衛官、整体師、保健師、助産師、看護師、栄養士
調理師、救急・水難救助資格、アマチュア無線、元国・県・市職員等